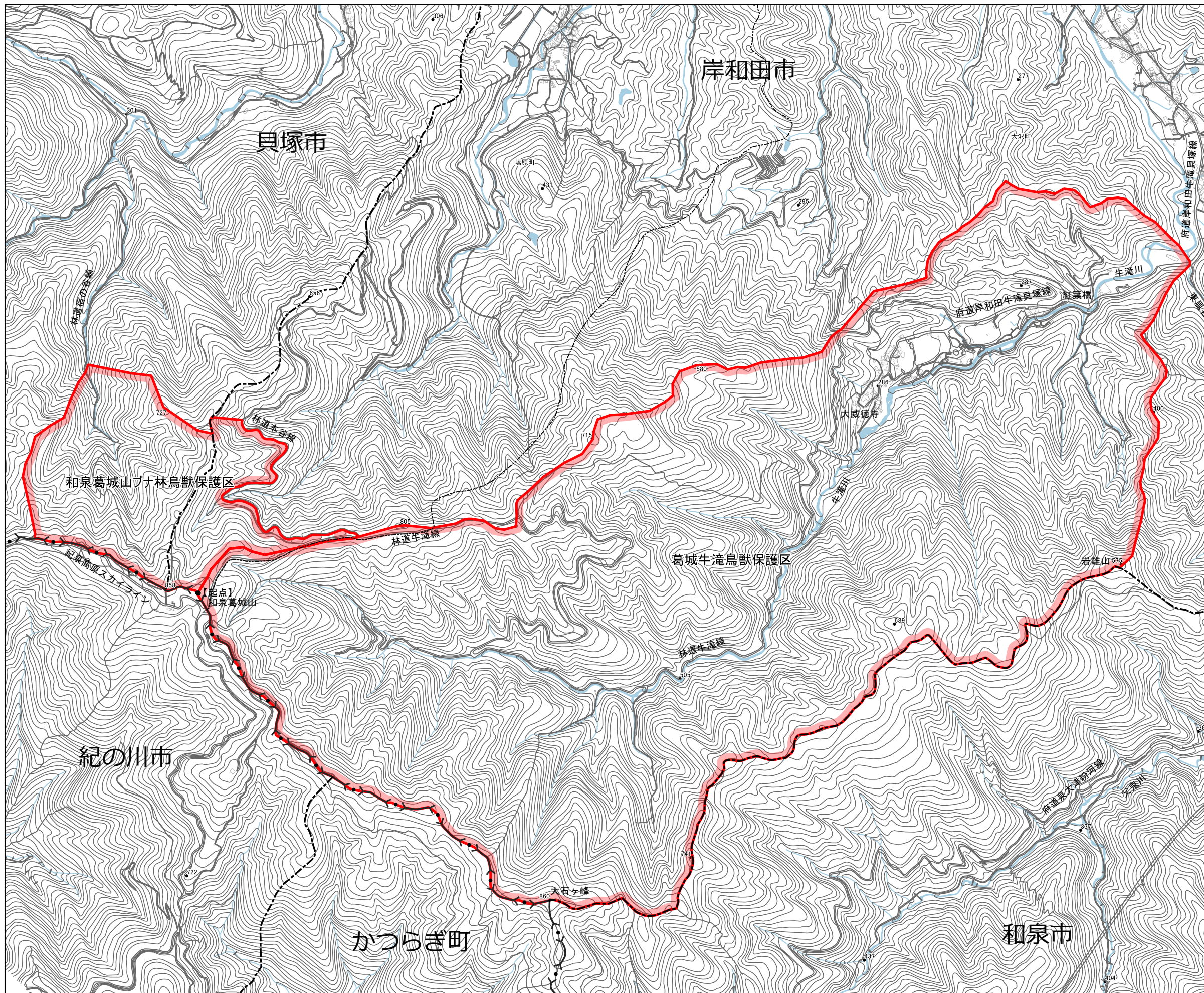


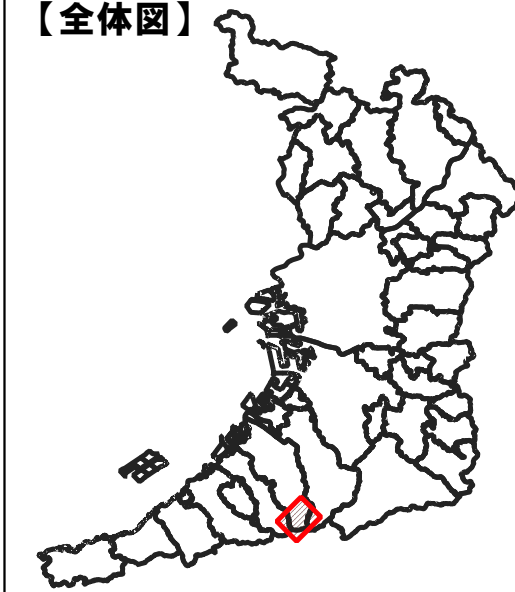
07 葛城牛滝鳥獣保護区

1:10,000

0 250 500 m



【全体図】



【凡例】

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 特定猟具使用禁止区域(銃)
- 鳥獣保護区(他府県)

【指定区域】

葛城山頂を起点とし、峰つたいに北東進し、牛滝川と東風谷との合流点に達する尾根を下り、府道岸和田牛滝山貝塚線に至る。これより岩雄山に通じる尾根を上り、岸和田市と和泉市との境界線を南進、和歌山県との境界線に至り、同点から同境界線を経て起点に至る線(ブナ原生林区域を含む。)で囲まれた区域

※この地図は鳥獣保護区等の区域を参考に示したものです。各区域の境界付近での狩猟は控えるようにしてください。
 ※他府県の鳥獣保護区は参考として示しています。詳しくはその府県の地図等で確認してください。